

第 5 次岩倉市総合計画策定スケジュール（見直し後）

第 5 次総合計画の策定スケジュールは、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に示したスケジュールから変更

主な変更点は、

- 市議会へ提案する時期を令和 2 年 12 月議会から令和 3 年 3 月議会に変更
- 基本構想案及び基本計画総論案 と 基本計画各論案 を別で提出することに変更

1) 基本構想案及び基本計画案の作成（令和 2 年 2 月～10 月）

これまでに実施してきた市民参加機会の意見を踏まえ、各課で基本計画案の作成に着手し、策定委員会、策定会議を経て、基本構想案及び基本計画案のとりまとめを行う。

2) 総合計画審議会（令和 2 年 8 月～令和 3 年 1 月）

諮問した基本構想案、基本計画案について審議。全 6 回（全体会 3 回、各部会 3 回）を予定
第 1 回 8/3 9 時 30 分～ 第 2 回 8/17 14 時～ 第 3 回以降は調整中

3) パブリックコメント（令和 2 年 11 月～12 月）

総合計画審議会での意見を踏まえ、パブリックコメントを実施。（30 日間）

4) 議案提出（令和 3 年 2 月）

パブリックコメントを経て、市に答申された基本構想案、基本計画案を最終案とし議会に提案。

令和 2 年度スケジュール（見直し後）

項目	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
基本構想案及び基本計画総論案のとりまとめ	→								
基本計画各論案 とりまとめ	→								
総合計画審議会			→		→				
パブコメ							→		